

児童図書館の現状と諸問題

その2 児童図書館のめざすもの

高橋 裕子*

(昭和53年9月30日受理)

The Present Situation of Public Library Services for Children and their Problems Awaiting Solution.

Yuko TAKAHASHI
(Received September 30, 1978)

序 論

子どもにとって読書が「精神的成長にとって必要欠くべからざる遊びの一種」として他の身体的活動を伴う遊びとともに、全体として人間形成に役立つものとするならば、そして、遊びが、本質的に子ども集団と個人とのかわりあいを除外しては考えられないものであることを前提とするならば、読書活動と集団との関連を考慮しておかなければならない。

本研究は、第一節では、上記のような観点から、第一に子どもにとって読書が、どういった意味を持つのか第二に、読書活動と集団とは、どうかかわりあいをしているのか。そして第三には、本来個人的な意味での読書を保障する立場にある図書館が、子どもの遊びに欠かせない集団活動と、どうかかわっていくのが望ましいのか……という点について考察する。

第二節では、国内的には、図書館水準が最も高い¹⁾とされる東京23区の図書館児童室への、チェックリストを使っての実態調査を試みた結果について報告する。

第一節

1. 子どもにとっての読書

児童図書館(室)のあるべき姿を考えようとする時、私は、まず、子ども達自身にとっての読書の意味を考える事から出発する。

一般に、読書は、子ども達に知識を与え、情操を豊かにし、考える力を養い、精神的な成長をうながして、子ども達の人間形成に役だつものであるといわれる。

* 児童文化研究室

ここで、最も基本的なことは、子ども達が本を通じて、新しい世界を知ることであり、また、よく知っている世界を、新しいいろいろな視点から見直すことである。その舞台が、過去、現在、未来、いずれであっても、また自分の今いる場所、あるいは遠い外国、そして宇宙の果のどこであっても、子どもたちは、そこに描かれている人間や動植物その他のふしぎな生き物達の考え方や生き方、あるいはふとしたしぐさに、自分を見出したり、又よく知っている人々を見出したりする。子どもたちは、かつて知らなかった世界にも、自分のよく知り共感を覚える事柄が、無数にちらばっているのを発見するのである。

読書の楽しみは、いわば発見の喜びであって、読解力が増すことや、すぐ役立つ知識のふえることは、派生的な効果にすぎない。

たとえば次のような発見をした少女がいる。アーサー・ランサム²⁾の物語²⁾に出て来る子ども達の会話に「クーパー社のジャムが一番おいしい。」という言葉があった。それを讀んだ少女が、知り合いからの届き物の、ジャムのつめ合わせの箱を開ける時、何気なく母親に「ジャムはクーパー社のがおいしいのよ。」と言った。すると、何とその紙包みの中から出て来たジャムは、まさにクーパー社のジャムだったのである。遠いイギリスの日常生活が、100年後の、はるか海のかなたの日本の日常生活と出合った一瞬であった。その少女にとって、物語の世界は、もはやフィクションの世界ではなく、ノンフィクションの世界に変化したのである。

また、子どもは、本を読みながら、その中に描かれている1つの言葉が、その背後に、美しさや喜び、笑い、そしてみにくさや悲しみ、あわれみ、その他もろもろの

感情をおし包んでいることを理解していく、そして、ただの記号としての「ことば」ではない「広がりを持ったことば」を身につけていくのである。

たとえば、絵本「しろいうさぎとくろいうさぎ」³⁾の中に、くろいうさぎが、いつまでもしろいうさぎといっしょにいたい、といっしょうけんめい考えている場面が数ヶ所ある。その絵本を読んでもらった2歳半の幼児は、夕暮れの少しさみしくなった時間、母親に、「ボクちょっと考えてるんだ。」と言いながらそばにすり寄って来た。その幼児は幼いなりに、「考えてるんだ」という言葉の中に含まれている「いっしょにいたい、という気持」をくみとって、母親に甘えたくなったことの表現として用いたのである。

この幼児は、一般に大人がとらえる「考えている」という言葉で表現される意味あいとは、かなり違ったとらえ方をしている。大人が固定観念でとらえた「考えている」という言葉に、子どもは、本にふれるという行為の中で、新しい意味を与えたのである。このように、子どもたちは、その柔軟な思考力と豊かな創造力ゆえに、ことばの持つイメージを自由にふくらませることができる。それは、ある場合は、その物語の描かれた世界そのものであったり、また、ある場合は、主人公の行動であったりする。それが、子どもにとっては、特別に光って豊かな意味を持つものとして心の中に残るのである。

これらのことは、物語との接触に限らない。動物や植物などの図鑑、科学読み物、伝記……であっても、子どもたちがそれらに興味を持って接する時、単なる知識の増加以上の喜びを与えられるものである。

このような観点からみれば、子どもにとっての読書が、情緒的な「豊かさ」を獲得する上で、重要な「遊び」の1つであると言える。

2. 読書活動と集団

ここで、子どもにとっての集団の意味を読書との関連で考えてみる。

大人にとって読書は、普通、完全に個人的な行為であり、それが人間関係に登場する場合にも、間接的な役割しか果たさないことが多い。読書体験が話題になることはあるが、多くの場合副次的であり、他の場合には、目的意識的にである。

この点、子どもにとっては、事情が大きく異なると考えられる。第一に、幼児から低学年の子どもにとっては、読書体験が、親、教師、その他による、個人又は

集団に対する読みきかせ、によって始まっているからであり、そこに人と人のコミュニケーションが介在しているからである。第二に読書も「遊び」の1つとして、容易に集団の中に登場し、子ども同志互いに影響しあうからである。

子どもは、読書によって見出した新しい世界、行動、ことば、を自分の生活（遊び）の中にも見つけ出し、あるいは再現しようとする。自分を登場人物の一人になぞらえてみたり、印象に残ったことばを使ってみたり、する行為は、読書活動の一部とわいていい程、重要な要素なのである。そして、それらの行為は、何人かの子どもたち集団の中で実現される時に、読書と集団との関連として現れてくる。まず、読書体験が、集団へ与える影響を考えてみよう。ここでは、子どもにとって、同じ本を読み、その中で共通体験をし、イメージを共有しあっている友達が重要な意味を持つ。保育園や幼稚園の活動の中でよくあげられる、絵本を読んだ後の劇遊びへの盛り上がりなどは、ここでの読書が、その集団にとって時間と空間を共にした文字通りの共通体験である点で一つのよい例である。

絵本「おおきなかぶ」⁴⁾を読んでもらった4歳の子どもたちが、「うんとこしょ。どっこいしょ。」というかけ声に引きつけられ、何か重い物を持ち運ぶ時には、必ずこのかけ声がかけられるようになった話。あるいは発展して、そのかけ声の場面だけの小さな劇遊びから、物語全体の劇遊びへと進み、さらに、簡単な舞台装置を考えたり、衣装を造ったりすることまで、自分達の手で行なったという事例など、1つの物語でも、いろいろに集団的な遊びとして発展していくのである。

そのような効果は、空間や時間を同じにした形の読書に限らない。異なった時に、異なった場所での読書体験をもとに、ある二人が、ふとしたきっかけで光ったことば一つに共通のイメージを発見したとすれば、より親密な人間関係に発展するといったことは、現実によくあることである。むしろ、このような形が、読書体験が広がり、子どもたち自身が自分で本を選択し、読み進む段階に達した時期には、自然なものとなる。

1本のふつうのりんごの木は、多様なイメージを持っている。「ちいさいおうち」⁵⁾の四季おりおりのりんごの木をイメージするかもしれない。「マーチン・ピピン」⁶⁾が登ったりりんごの木かもしれない。「ウィリアム・テル」のりんごや「アダムとイヴ」のりんごを連想したり

するかもしれない。このような沢山のりんごのイメージの中から自分が選び出した、たった1つが、ふとした会話の中で、友達の中に共通されていることを見出したとしたら、その喜びは大きい。前にあげた親子の例においても、親と子のコミュニケーションという立場で考えれば、母親が子どもの「考えてるんだ。」ということばの真の意味を理解し得たことが、共通の読書体験に基づいている訳で、同様のことが、子どもたち同志の間でも実現されるのである。

このように、読書が間接体験とはいえ、一つの共通体験として、子ども達間のコミュニケーションの形成に寄与し、遊びのイメージをふくらませ、集団としての凝集性を高めることに役立つ事例は数多くあげられる。

一方で、子どもたちのつながりが、子ども個人の読書活動を広げ、深めている側面があることも見のがせない事実である。自分が読んで面白かった本を親しい友達にもわかってほしい。また逆に、親しい友達が、こんなに面白がっているんだから読んでみようかな、という気持ち。それが子ども達の読書意欲を自然に拡大していくことが考えられる。

前回のアンケートの結果から、すでに指摘したように、図書館へ来たきっかけが、必ずしも個人的な欲求からばかりではなく、「友達にさそわれて」「友達とさそい合って」というように、友達を巻き込んだものが全体の40%を越えていた。この事実も前述のことを十分に裏づけている。

同じ本を読み合ったことによって、新しい発見が加わるであろう。1つの言葉に、新しい意味がつけ加えられたり、気がつかなかった事に気がついたり、また全然異なるとらえ方とのぶつかり合いも経験できるのである。

3. 子どもにとっての図書館

いままでみて来たように、子ども達は、読書の中で得たゆたかなイメージを、実際の行動＝遊びの中に再現していくことによって、再体験し、感動を新たなものとしていく。また日常の遊びの中で、自然な形で「本の世界の中にいざなわれ」ていくことが、読書体験を一層拡大していくために望ましいことである。

子どもにとって本を読むという行為は、ほんとうの意味で、自発的で自由な行為でなければならない。そういう意味で、図書館は、教師からも親からも離れたところで、自由に本を選択でき、読むことのできるただ1つ

の公的機関である。それは図書館の機能として、欠くべからざる重要な機能ではあるが、子どもの遊びという点から考察すれば、それだけで十分とはいえない。

学校にしめつけられ、塾通いをし、遊び場をうばわれ、時間的にも空間的にも、子ども達は分断され孤立をしいられている現状の中で本当の読書の喜びをとりもどさせていくためには、図書館自体も、子どもたちの読書を媒介としたコミュニケーションの形成を十分保障する場として機能していくことが必要である。そして数多くの子どもの本を準備できる図書館が、子どもにとっての新しい発見や、日常の中でのゆたかさの発見の宝庫であると同時に、子どもたちの創造的な活動を実現する場をも提供すべきである。このことは、児童図書館(室)が、これまでの単なる「静かに本を選んだり、読んだりする場」から脱皮し、子どもたち同志の情報を交換したり、感想を語り合えたり、その後の創造活動すらも包み込んだ場として存在することを意味する。本の世界へいざなう活動と共に、それを広げるための読書後の活動もともなっているわけである。そのことが、図書館として、子どもたち集団とのかかわり合いを積極的に追求する姿勢となるのである。

近年、日本において、図書館数の増加はめざましく、量的に 充実の方向にある⁷⁾。しかし、児童室の状況は、まだ従来の、静かな図書室のイメージを残し、「おやくそく」の中に「おはなしをしないこと」や「あばれないこと」など子ども同志の会話を禁止し、できるだけ静かに本を読む場としようとする傾向がまだまだ大きい。ここで、児童図書館(室)は、量的充実をはかると共に、子どもの発達の特性をとらえた、真に子どもの立場に立った児童図書館(室)として、質的充実をも目指さなければならない。

さて、それでは、現実問題として、そのような仕事すべてを図書館員のみでまかなうことができるであろうか。人数の面や1人1人の特質や能力の面、いろいろな面での限界がある。人数の面は、予算やスペースがあればいくらかでも増員はできるが、図書館員個人が、図書を選択から紹介、読書後の活動のめんどうまで見る事は、事実上不可能である。図書館員の量的質的充実も必要ではあるが、それと同時に、活用すべきなのは、文庫の母親、学校の教師、児童館の指導員、なのではあるまいか。ここで、子どもの本の専門家、子どもの遊びの専門家、子どもの教育の専門家、そして子どもと子どもの本への愛

情をふんだんに持っている母親達が、手をつなぎ、手をとって、1つに子どもの生活や子どもの読書活動、遊び、教育の事を考えていけば、子ども達の行く道は明かるいものとなる。

私は、ここで、子どもにとっての読書の意味を考える事から、このような結論に達した訳であるが、児童図書館(室)を、図書に止まらない、児童文化総体の担い手として位置づける必要を示したことに他ならない。

以上のべてきた形の図書館は、ヨーロッパやアメリカ・カナダでは、あたりまえの事として存在する。弥吉光長氏による「デンマークの図書館」⁹⁾において、次のように述べられている。

「知識・文化・教育の普及を目的とする公共図書館は、児童に対しても、成人に対してと同様の奉仕活動を行なおうとするならば、これまでの図書館にみられたような図書だけを含む、奉仕概念では不十分なことになる。図書、雑誌はもちろんだが、児童にとって図書と同様の機能を持つ、レコードも、ポスターも、指人形も、チェスも、粘土もすべてそなえなければならない。さらに、少し大きな児童のためには、演劇クラブも展示も討論会も、ポップコンサートもすべて含まなければならない。すなわち、児童が、好きな時に、好きな格好をして本を読んだり、積木をしたり、お話をきいたり、自由に振るまえるところでなければならない。そうやってこそ、公共図書館が児童にとっての文化と知識と教育の普及の場となることができよう。」

また、小河内芳子氏等による「アメリカ・カナダ児童図書館の旅」⁹⁾の中にとりあげられている図書館には、ほとんどすべて、児童図書の置かれている部屋の他に、「おはなしの部屋」が隣接しており、舞台や人形劇の舞台が小さな劇場よろしく、しつらえてある。さらに、工作室まである図書館もある。

むしろ、この様な図書館が、現在の日本の児童図書館(室)に、全面的にあてはまるとはいえないが、一つの方向性を指し示しているのではないだろうか。

第2節 東京の児童図書館(室)

東京都では、1970年に、「図書館振興対策」¹⁰⁾によって「都民が誰でも自由に、気がるに図書館へ行き、学び、楽しみ、語り合える図書館になる。このために、東京の区市立図書館は、都民の求める資料の貸出と、児童へのサービスを当面の最重点施策とする。」¹¹⁾という方針の

表1 東京都“図書館振興対策”による図書館数及び現況

区	¹³⁾ 完成時	現況	児童室	完成時/ (%)現況
千代田区	6	2	2	33.3
中央区	5	3	3	60.0
港区	10	5	5	50.0
新宿区	9	6	5	66.6
文京区	6	6	4	100.0
台東区	5	3	3	60.0
北区	7	3	1	42.9
荒川区	14	4	3	28.6
品川区	8	8	8	100.0
目黒区	7	5	3	71.4
大田区	21	10	9	47.6
世田谷区	29	8	7	27.6
渋谷区	8	4	4	50.0
中野区	8	3	2	37.5
杉並区	17	5	5	29.4
豊島区	7	3	3	42.9
板橋区	10	4	3	40.0
練馬区	5	3	3	60.0
墨田区	16	3	3	18.8
江東区	24	4	4	16.7
足立区	27	7	5	25.9
葛飾区	17	4	4	23.5
江戸川区	23	5	5	21.7
計	289	108	94 (87%)	37.4

基に、地区図書館(分館)、中心図書館(中央館)、都立図書館、の3種の機能を持つ図書館計画をうち出した¹²⁾。

地区図書館の当面の施策として、次の2点について計画した。

1. 1000 m 圏 (3.14 km²) をサービス エリヤとする地区図書館の整備を進める。
2. 既設または計画公共施設(児童館、公民館、青年

児童図書館の現状と諸問題

表2 児童図書館

図書館名(区)	蔵書数		登録者数		貸出冊数	
	総数	児童	総数	児童	総数	児童
町屋 区(荒川)	4,000	4,000	3,244	2,196	64,000	48,000
坂下 区(板橋)	8,000	6,000	—	—	—	—
十石 分(文京)	18,000	9,000	3,027	2,275	89,000	68,000
深川石川 分(深川)	6,000	6,000	1,733	1,658	38,000	37,000
二葉大井 分(品川)	9,000	7,181	1,822	1,626	48,000	43,000
源氏前 区(品川)	24,000	13,000	4,504	3,632	91,000	61,000

*日本の図書館1977より

表3 東京都の児童図書館調査

図書館(区)	職員数		児童室の行事		貸出冊数と貸出期間	学校図書館との交流	文庫との交流	蔵書数(千冊)	登録者数(千冊)	貸出冊数(千冊)
	総数	児童室	お話しのお読みかせ	その他						
中央区(足立)	26(5)	2(1)	週2回	映画会	3冊15日間	なし	なし	44	1.6	97
尾久区(荒川)	15(1)	3(1)	していない	映画会	3冊10日間	なし	なし	11	3.7	85
中央区(板橋)	28(4)	2(0)	していない	していない	3冊15日間	なし	なし	14	4.3	49
松江区(江戸川)	13(4)	3(2)	週1回	映画会	4冊15日間	なし	なし	13	4.9	136
池上区(大田)	16(8)	3(1)	していない	クリスマス会等	4冊2週間	なし	なし	8	3.8	85
葛飾区(葛飾)	31(4)	5(1)	2週間に1回	お楽しみ会	4冊3週間	なし	なし	12	6.8	102
区立区(北)	31(6)	2(1)	していない	映画会	4冊2週間	あり	なし	13	5.3	82
深川区(江東)	—	4(2)	週1回	ブックトーク	4冊2週間	なし	なし	41	7.4	96
源氏前区(品川)	9(5)	3(3)	週1回	手造り遊び等	3冊2週間	なし	あり	13	3.6	61
西原区(渋谷)	10(4)	3(2)	していない	お楽しみ会	3冊2週間	なし	なし	9	2.0	49
中央区(新宿)	30(8)	4(2)	月1回	映画会	3冊2週間	なし	なし	26	5.3	110
柿木区(杉並)	14(5)	2(1)	週1回	子ども会	5冊2週間	なし	なし	13	4.0	99
緑区(墨田)	13(4)	2(0)	常時	ブックトーク	5冊3週間	なし	なし	16	2.7	62
砧区(世田谷)	16(4)	3(1)	月1回	映画会	2冊2週間	なし	なし	14	5.4	77
根岸区(台東)	14(2)	3(1)	年1回	映画会	4冊2週間	なし	なし	9	2.2	81
千代田区(千代田)	22(4)	1(1)	していない	映画会	3冊10日間	なし	なし	6	1.3	14
千早区(豊島)	11(4)	3(2)	週1回	絵本の原画展	4冊2週間	なし	なし	13	3.8	117
中野区(中野)	30(9)	3(1)	週2回	子ども会	5冊2週間	なし	なし	14	3.9	116
石神井区(練馬)	23(7)	3(1)	週1回	クリスマス会	2冊2週間	あり	あり	34	10.9	158
千石区(文京)	4(2)	3(2)	月1回	していない	4冊2週間	なし	なし	9	2.3	68
月島区(中央)	10(2)	3(2)	週1回	映画会	4冊2週間	なし	なし	10	2.3	52
麻布区(港)	9(2)	1(0)	していない	映画会	3冊2週間	なし	なし	6	1.4	19
守屋区(目黒)	23(9)	4(3)	月1回	レコード・コンサート	2冊2週間	なし	なし	12	2.6	71
	398(103)	65(31)	週1回以上10			あり2	あり2			

() → 司書数

館、福祉センター)の図書室の奉仕拠点化。

た。

である。1.については、その奉仕人口によって、8段階の適正規模(資料・施設・職員について)の基準を定め

表-1は、その基準に基づいて、各区にどれだけの図書館が必要であるかという図書館数(規模は除外視し

た)と、それに対しての現在の状況(S.53.10月現在)と、そのうち児童室を有する図書館数、を記入した表である。

これによると、全体として、23区内に、289の図書館が必要であるという達成目標に対して、現在その37%にあたる107館の設立をみている。各区の状況を見ると、区によっての差が非常に大きいことがわかる。100%の達成率を示している区は、文京、品川の区で、60%以上になると、目黒、新宿、中央、台東、練馬の5つの区が加わる。一方達成率の点で低い区は、墨田、江東の2区で、20%に至っていない。

児童室に、その視点を移してみれば、107館のうち、93館(86.9%)の図書館が、大小の差はあっても、一応は、独立した児童室を有している。本研究で、論じている内容からいって、児童図書のコナーを持っている図書館は、児童室の数には加えなかった。また、児童の、登録者数、貸出冊数共に、全体の50%を越えている図書館は、27館あり、どちらか一方のものも加えると、47館となり、全図書館の半数に近づいている¹⁴⁾。この事から、子どもは図書館を求めており、本が好きである事がうかがわれる。表2は、23区内で、児童へのサービスを中心として奉仕している図書館のリストであるが、このように、分館という形で、どんどん子どものための小さな図書館が設けられる事を望みたい。

表3は、東京23区について、1区1館を選択して、可能な限り中央館を対象として、その活動内容についてのチェックリストを使って調査した結果をまとめたものである。方法は、訪問または電話による面接法をとり、記入は調査者が行なった。

「おはなし会」や「読みきかせ」を週1回以上行っている児童室は、10館あるが、児童室にとって必要だとは思わがしていないと答えた館も3館あった。できない理由には、スペースがそれだけとれない(部屋がない、部屋が狭い)ことや、上司が理解してくれない、また、2～3年で担当者が変わって、読みきかせがやっとなできるようにすると他へ配転されたりしてしまう、というような事があげられた。やりたい、やらなくちゃという気持は十分持っている、まわりの理解がなかなか得られないという状況である。さまざまな人が、事あるごとに、児童室としての活動の中に、ストーリーテリング、ブックトークなどの必要性を叫んでいるが、なかなか実現がなされない現状である。そういった活動が、児童室

としての仕事の中に、きちんと明確にされていないため、興味のある人が配属されなかったり、また興味のある人が配属されても、やりにくかったり、その人がいなくなれば、また何もなくなる……といったような事が起こってくる。基本的な児童室の活動である「おはなし」や「読みきかせ」すらも、こういった状況にあって、子供会や人形劇を子どもたち自身の手で造る活動などは、ほとんど行なわれていないし、行なおうという意欲すら、ほんの数ヶ所を除いては見られなかった。

また、児童室の担当者が決まっていない館が2館あり、決まっても、選書だけを担当者がやり、カウンターは一般といっしょのローテーションを組んで行っている館や、逆に、カウンターだけが担当で、選書は、一般の司書といっしょに、など、児童室担当者としての仕事内容にもバラエティがある。

子どもが好きで、子どもたちの要求をよく知っている人が、子どもの本を選び、子ども達への本の紹介をしたりアドバイスをしたりする仕事は、児童室担当者のぬかしてはならない基本的な仕事なのではなかるうか。

第一節で論じたように、子どもの読書を考えてみると、図書館は、家庭、学校、社会にまたがって、児童文化総体の担い手とならなければならない。そういった意味では、現在の都内の児童室は、ほとんど図書館から1歩も出ていない。文庫との連絡会を持っている児童室は、わずかに2館、学校図書館系の教師との交流している館に至っては、わずかに1館のみであった。都の目標としても、児童館は、児童図書館の1つの拠点となるはずのものである。まだまだ、東京都における児童図書館(室)は、量質共にその到達点にはほど遠いのである。

結 論

児童図書館(室)を論ずるにあたって、子どもにとっての読書とはどういう意味を持つのか、という点を考える事から出発した。その結果、子どもにとっての図書館は、児童図書の引き渡し所に留まらない、児童文化総体の担い手として積極的に子どもたち集団とかかわって行かなければならない、という結論に達した。

このような観点から、東京23区の児童図書館(室)を調査し、その結果、いくつかの問題点が指摘された。

注

- 1) 「図書館白書1977」, (日本図書館協会編) 日本図書館協会, 東京(1977) p. 16~17
- 2) アーサー・ランサム作, 神宮輝夫訳: 「女海賊の島(全集10)」, 岩波書店, 東京(1968)
- 3) ガース・ウィリアムズ作絵, 松岡享子訳: 「しろいうさぎとくろいうさぎ」, 福音館書店, 東京(1965)
- 4) 内田莉沙子 再話, 佐藤忠良絵: 「おおきなかぶ」, 福音館書店, 東京(1962)
- 5) ヴァージニア・リー・パートン作絵, 石井桃子訳: 「ちいさいおうち」, 岩波書店, 東京(1965)
- 6) エリナ・ファージョン作, 石井桃子訳: 「りんご畑のマーチンビピン」, 岩波書店, 東京(1972)
- 7) 「図書館白書1977」(日本図書館協会編) 日本図書館協会, 東京(1977)
- 8) 弥吉光長: 「デンマークの図書館」, 東海大学出版会, 東京(1975). p. 38~39
- 9) 小河内芳子, 沢田恭子, 山花郁子: 「アメリカ・カナダ児童図書館の旅」, 日本図書館協会, 東京(1975)
- 10) 「東京の公立図書館」(東京都教育委員会編) 東京都公立図書館長協議会, 東京(1974) p. 254
- 11) 同上書 p. 256
- 12) 同上書 p. 268
- 13) 石井敦, 前川恒雄: 「図書館の発見」, 日本放送出版協会, 東京(1973) p. 227
- 14) 「日本の図書館1977」(日本図書館協会編) 日本図書館協会, 東京(1977) p. 58~63